

平成25年度 東京都稲城市普通会計決算（決算統計要旨）

（ ）内は前年度数値

1 決算の特徴

- (1) 決算規模は、前年度に比べ歳入は8.8%、歳出は8.9%の減となった。
- (2) 決算収支では、実質収支は前年度に引き続き黒字となった。実質収支比率（標準財政規模に対する割合）は、前年度から0.8ポイント増加し、4.5%となった。
- (3) 歳入では、一般財源は1.9%の増となった。これは、市税が2.2%の増、配当割交付金が74.6%の増、株式等譲渡所得割交付金が786.0%の増となったことなどによる。特定財源は、土地区画整理事業補助金の減などによる都支出金の減、公共施設整備基金繰入金の減などによる繰入金の減、（仮称）南山小学校用地買収事業債の減などによる地方債の減などで、総額では19.1%の減となった。
- (4) 歳出は、義務的経費が2.9%の増となった。内訳では、人件費が1.2%の増、扶助費が4.3%の増、公債費が1.7%の増となっている。
 投資的経費は、36.7%の減となった。これは、（仮称）南山小学校用地買収費、土地区画整理事業業務委託料の減などによるものである。内訳では、補助事業費が3.3%の減、単独事業費が43.4%の減、その他が都営事業負担金で3.1%の増となっている。
 その他経費は、0.1%の増となった。内訳では、物件費が稲城市市有建築物維持・保全計画策定支援業務委託料の増などで4.0%の増、補助費等が病院事業会計負担金及び助成金の増などで0.5%の増となっている。
- (5) 財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から1.1ポイント増加し、84.1%となった。これは、歳入の経常一般財源は市税、株式等譲渡所得割交付金の増などで増額となったが、それ以上に、歳出の経常経費充当一般財源が物件費、扶助費、補助費等の増などで増額となったことによる。

2 決算規模

	対前年度増減額	増減率
歳入	△30億2,869万円 (8億8,211万円)	△8.8% (2.6%)
歳出	△29億8,602万円 (9億4,335万円)	△8.9% (2.9%)

3 決算収支

実質収支	7億4,553万円 (6億1,150万円)	1億3,403万円 (△3,511万円)	21.9% (△5.4%)
------	--------------------------	-------------------------	------------------

4 歳入

	増減率	構成比
一般財源	1.9% (△0.5%)	55.0% (49.2%)
特定財源	△19.1% (5.9%)	45.0% (50.8%)

地方税収入	18年度 4.9%	19年度 10.4%	20年度 3.6%	21年度 0.2%
年度別増減率	22年度△2.7%	23年度 1.6%	24年度 △0.1%	25年度 2.2%

5 歳出

	増減率	構成比
義務的経費	2.9% (△0.3%)	47.9% (42.3%)
投資的経費	△36.7% (8.0%)	19.3% (27.8%)
その他経費	0.1% (3.0%)	32.8% (29.9%)

普通会計とは、総務省で定める基準により作成される統計上の会計で、一般会計と特別会計（公営企業会計を除く。）を合算し、重複額等を控除したものをいい、稲城市では、一般会計、土地区画整理事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計の一部がこれに該当する。